

令和6年8月29日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

## 記者発表資料 (第6報)

### 国道225号 かなべ川辺地区の通行止めについて

令和6年8月29日 2時40分

令和6年8月29日2時40分に、国道225号 かなべ川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量 200mm に達しました。

令和6年8月29日2時40分より次の区間において事前通行規制（全面通行止め）を行いますので、道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急の外出はお控えください。

#### 【通行止め区間】

- ・ 国道225号 ひらかわちょうはせざこ鹿児島市 平川町 長谷迫 から しもふくもとちょうかげはら鹿児島市 下福元町 影原  
までの間（延長3.8km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間

<規制区間については別図のとおり>

#### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 りゅう龍 ひろふみ博文

計画課長 なかしま中島 たかひろ貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

## 国道225号 異常気象時通行規制区間

